

JA年金福祉定期貯金

JAほほえみ定期300

下記年金・手当等を当JAでお受取の方

- 障害基礎年金
- 旧法国民年金老齢特別給付金
- 旧法国民年金準母子年金
- 旧法厚生年金障害年金
- 旧法厚生年金寡婦年金
- 旧法厚生年金遺児年金
- 旧法厚生年金特例遺族年金
- 旧法共済組合遺族年金
- 普通扶助料
- 特例扶助料
- 障害児福祉手当
- 医療特別手当
- 健康管理手当
- 遺族基礎年金
- 旧法国民年金障害年金
- 旧法国民年金母子年金
- 旧法国民年金遺児年金
- 旧法厚生年金遺族年金
- 旧法厚生年金かん夫年金
- 旧法厚生年金通算遺族年金
- 旧法共済組合障害年金
- 傷病恩給
- 公務扶助料
- 増加非公死扶助料
- 傷病者遺族特別年金
- 児童扶養手当
- 特別障害者手当
- 福祉手当
- 特別手当
- 保険手当

※上記給付の旧法とは昭和61年3月以前の年金法を意味します。

【お取り扱い期間】

令和3年9月1日

～令和4年8月31日

「当JA受給」で

店頭金利

プラス

0.15% 年利

金額

300万円まで

対象

スーパー定期貯金

期間

1年のみ

※マル優もご利用頂けます。
※お利息には20.315%の分離課税がかかります。
※中途解約された場合は、当JA所定の中途解約率を適用いたします。
※詳しくはJA小松市各店舗窓口までお問い合わせください。

